



1月 今月のお知らせ

新型コロナウイルスの感染状況によっては、事業を変更する場合があります。ご了承ください。

さわやかサロン

日時：1月11日(木) 13時30分～

内容：新春芋煮会

みんなでほっこり！集いましょう！

持ち物：エプロン・三角巾

食材の提供ができる方は、ご協力お願いいたします。



ペン習字(いきいき)教室

日時：1月22日(月) 13時30分～

内容：「絵手紙」「実用的な書」など

準備：筆ペン

～いつでも、どこでも、誰でも、楽しめること。～



手話教室

日時：1月17日(水) 19時30分～

持ち物：筆記用具

「手話で簡単な日常会話、子どもから大人まで楽しく学びましょう」



みんなの楽級

日時：1月26日(金) 19時00分～

内容：人権学習会【部落問題】(ビデオ視聴)

部落差別は今も、私たちの身近に存在しています。差別に出会った人や差別と闘い続ける人たちの取材をとおして、社会に存在する差別意識と向き合う内容です。



倉吉市の就職支度金制度のご案内(概要)

新たに学校を卒業・修了する人のうち、身体に障がいのある人などを対象に、就職支度金を支給します。

対象者：下表①～③のすべてを満たす人

<p>①次のいずれかに当てはまる人</p> <ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳、療養手帳、精神障害者保健福祉手帳のうち、いずれかを所有する人 統合失調症などの精神疾患の診断を受けている人 同和地区に居住する人、または居住していた人 	<p>②新規に県内の中学校、高等学校、特別支援学校を卒業、または各種学校、専修学校を修了し、卒業・修了月の翌月末までに初めて就職が決定(内定)した人</p>	<p>③保護者が倉吉市内に住所を有する人</p>
---	--	--------------------------

支給金額：25,000円

申請期限：2024年2月29日

詳細の問い合わせ：倉吉市 人権政策課 電話 22-8130

困りごとはありませんか？ 人権が侵害されていませんか？

悩みごと・生活に困っていることがありましたら、どんなことでも、1人で抱えこまずにご相談ください。

倉吉市 人権政策課
さわやか人権文化センター

差別落書きや差別発言などに遭遇しましたら、倉吉市人権政策課もしくは人権文化センターにご相談ください。

電話 22-8130
電話/fax 28-2017

さわやか人権文化センターだより

さわやか

2024年1月1日発行 No.351

【発行所】さわやか人権文化センター

【所在地】〒682-0602

倉吉市上米積 1074-1

【電話兼ファックス】0858-28-2017

【メールアドレス】sawayaka@ncn-k.net

センターだより「さわやか」に関するご意見・ご要望をお寄せください。

新春のおよろこびを
厚くお礼申し上げます

さわやか人権文化センターの事業・運営につきまして、格別のご支援とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

昨年(2023年)は新型コロナウイルス感染症の行動制限がなくなり、多くの地域のみなさまのご協力をいただき、さわやか人権フェスティバルほか各種のセンター事業を行うことができました。本当にありがとうございます。これからも、さわやか人権文化センターはこれからも、人のふれあいを大切にして、楽しくお話ができたり、困りごとや悩みを相談できる場になりたいと思っています。本年もどうぞよろしくお願いたします。

新しい年が皆さまにとって、明るい年となりますよう心よりお祈りいたします。

二〇二四年 正月
さわやか人権文化センター 職員一同

第47回 倉吉市部落解放文化祭

テーマ：人間解放の文化を創造しよう

発表・講演

日時 2024年1月28日(日) 午後1時30分～午後3時30分

会場 倉吉未来中心 小ホール

内容 13:30～ オープニング：書道パフォーマンス(湯梨浜学園 書道部)

14:10～ 発表：「種をまこう」朗読(発表者：市内の小学生、人権擁護委員ほか)

14:25～ 講演会と演奏：「自分の好き！を大切に生きて」

講師：井谷 優太さん(サウンドクリエイター)

※手話通訳あり

作品展

日時 2024年1月26日(金)～28日(日) 午前9時00分～午後4時00分

会場 倉吉未来中心 アトリウム

内容 認定こども園、保育園、小学校、中学校、児童館(センター)、社会福祉施設、人権文化センターなど

お問い合わせ先：倉吉市人権政策課 電話 22-8130

第26回さわやか人権フェスティバル

「みんなでつくろう 人権の和」

～取り戻そう 地域のつながり、地域の力～



『第26回さわやか人権フェスティバル』を、12月9日(土)から12日(火)の4日間と、12月15日(金)に開催しました。期間中は多くのおみなさんご参加をいただき、地元をはじめ高城・北谷両地区のおみなさまのご協力により、フェスティバルを盛大に開催することができました。

今年度のフェスティバルでは、コロナ禍の中でできなかった食事提供を4年ぶりに行うことができました。9日は食生活改善推進員による栄養指導と食事の提供、10日は地域の方々の協力による豚汁の提供ができました。



映画「破戒」上映

人権問題講演会として、映画「破戒」の上映を9日、10日の2日間行いました。差別の厳しかった時代を描いた、島崎藤村原作の「破戒」。この映画を見て「いろいろと考えさせられました」「見に来て大変良かったです。とても勉強になりました」との感想をいただきました。



人権学習活動発表

12月8日に予定していた「高城小学校・久米中学校地区学習会参加児童・生徒による人権学習活動発表」でしたが、インフルエンザの感染により体調を崩してしまった児童・生徒が多くいたため延期して、15日に発表会を開催しました。

子どもたちは日程変更にもかかわらず、保護者や地域の方々の前で1年間の学習の成果を堂々と発表していました。

見に来てくださった方々からは「子どもたちの成長がしっかりと見られて、良い発表でした」との感想も聞かれました。



作品展示

多くの方々に鑑賞していただくことができた作品展示。今年度は個人作品も多く展示され、工夫を凝らした作品の数々に、「素敵な作品が多く、感心しました」との感想がありました。

啓発ビデオ上映

また、啓発ビデオ上映では、「上映プログラムを見て、この作品を見てみたいと来てみました。内容がとても良く、勉強になりました」との感想をいただきました。

予定していた学習活動発表の録画は、発表会延期のため上映することができず残念でしたが、来場者の皆様に学習の機会を提供することができました。

『取り戻そう 地域のつながり、地域の力』をサブテーマに開催した今年度のフェスティバル。地域の方々とのご協力により、地域のつながりや地域の力の大切さを感じられる4日間となりました。

みなさまのご協力・ご参加ありがとうございました。

男女共同参画がめざす社会

「男女共同参画社会基本法」は前文で、『男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる』社会の実現を目的とすると書かれています。

人権が尊重される社会に向けて

「性別にかかわらず」とは「ジェンダー（社会的性別）にとらわれずに」ということです。しかしそれは、「男女の役割はそのまま、仲良く特性を生かしながら参画すること」であってはいけません。

男性優位の社会構造において、すべての人びとの人権を尊重し、ジェンダー間格差の原因である性別役割を固定化する慣習や慣行を見直していくことが必要です。

男女共同参画とは

「女だから」「男だから」という固定観念から離れて、性別でどうではなく、自分らしく、自分の可能性に挑戦する、と同時に自分を愛することで他の人の命も大切にす社会の構築が目的です。

ジェンダー

人間には、生物学的性別（sex）があります。この生物学的性別の「男・女」という分類に従って、子どものころから服の色やファッションに始まり、おもちゃや絵本の与え方、趣味、遊び、スポーツなどで男女に分けた育て方がされます。それによって「女はかわいく、男はいさましく」や「家事は女性がやるもの」などの意識がつけられ、「女だから」「男だから」と性別による役割が固定化していくのではないのでしょうか。そうしてつくり上げられた「男性像」「女性像」が社会通念や慣習の中にあり、このような男性、女性を「社会的性別」（ジェンダー/gender）といいます。

「社会的性別（ジェンダー）の視点」とは…

「社会的性別（ジェンダー）」が性差別や偏見、性別による役割分担の固定等につながっている場合もあり、これらが社会的につくられたものであることを意識していこうとするものです。

夫婦の家事負担 妻8割、時間5倍 目立つ偏り

厚生労働省が2022年に実施した「全国家庭動向調査」で、夫婦の家事分担に関し、妻の担う割合が80.6%を占めたことがわかった。2018年の前回調査から2.6ポイント下がったが、依然として高水準。平日は妻が夫の約5倍の時間を家事に費やしており、偏りが目立った。

平日の平均家事時間は、妻が247分（前回比16分減）、夫が47分（同10分増）となった。夫の家事で多かったのは、週1～2回以上のゴミ出し57.7%、食後の後片付けが47.8%。「まったくしない」のは炊事50.4%、洗濯42.3%などだった。

育児に関しても、妻は78.0%を担い、平日は夫の約4倍、休日は2倍近くを費やしていた。夫の分担は「遊び相手」「風呂に入れる」などが多かった。

その他の項目で「妻は主婦業に専念すべき」は3割以下、「子が3歳くらいまで母親は仕事を持たず育児に専念の方がよい」は約6割。出産や育児で困った時の相談相手は夫が最多の48.7%で、初めて親を上回った。（2023年8月23日報道より）

